

平成23年第3回 荅北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成23年3月25日(金)
午前9時31分 から 午前10時2分
2. 開催場所 荅北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(13名)

1番 木村茂大	2番	塚田修彦	
3番	後藤政次	4番	小野三幸
5番	大仁田金次	6番	松本良明
7番	田中文彦	8番	内尾明美
9番	西田悟	10番	高道修二
11番 山本政大	12番	錦戸幸春	
13番	宮崎敬三	14番	山下時義(職務代理者)
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(2名)

1番	木村茂人	11番	山本政人
----	------	-----	------
5. 議事日程
 - 日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
 - 日程第2. 議案第40号 農地法第3条の規定による許可申請について
 - 日程第3. 議案第41号 農地法第5条の規定による許可申請について
 - 日程第3. 議案第42号 農用地利用集積計画の認定について
 - 日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)
事務局長 山口仁人・事務局長補佐 坂元俊司・主幹 松村保則

7. 会議の概要

1, 開 会

開会 午前9時31分

議長(□□)

おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから平成23年第3回農業委員会総会を開会致します。本日は木村委員さんと山本委員さんが欠席でございますが、総会は成立しております。

皆様方既にご存じのとおり先般発生しました、東北関東大震災におきましては、津波により尊い生命・財産が奪われ、甚大な被害となりました。心よりお見舞いを申し上げます。福島原発事故により、農産物から食品衛生法の暫定基準値を超える放射性物質が検出されたことを受け、原子力災害対策特別措置法に基づき福島・茨城・群馬・栃木の4県に対して、当分の間葉物野菜のほうれん草、かき菜等の出荷停止がなされたところです。

私達農家の一人として、天災の恐ろしさを感じさせられた思いでございます。早く全面回復を願いたいと思っております。

2, 議事録署名委員及び総会書記の指名

議事日程第1の議事録署名者及び総会書記の指名ですが、私から指名させて頂いてご異議ありませんか。

(異議なし)

それでは、12番の錦戸幸春委員さんと2番の塚田修彦委員さんをお願い致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の山口氏及び坂元氏並びに松村氏を指名致します。

3, 議 事

それでは、議事に入ります。まず日程第2. 議案第40号農地法第3条の規定による許可申請についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局(□□)

日程第2. 議案第40号、農地法第3条の規定による許可申請

についてご説明致します。3ページをお開きください。申請人の譲り渡し人は□□□□の□□□□さんで、譲受人は同じく□□□□の□□□□さんです。申請地は、4ページ・5ページに図示しております△△△△△△△△の田、1筆△△△㎡です。権利の種類は所有権の移転で、申請理由は農業経営規模の拡大です。農地法許可基準に照らし合わせた結果についてですが、自作地であるか、取得後全ての農地を効率的に利用するか、信託引き受けによる権利取得でないか、農業に常時従事するか、取得後経営面積が40a以上となるか、所有権以外の権限に基づく耕作農地の転貸・質入れでないか、地域との調和要件を満たしているか、の審議要点は、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果全てみているものと判断します。今回、退職を機に自己所有農地等を使い農業を本格的に行いたいと言うことで営農計画書の提出も頂いておりますし、議案第42号の農地利用集積計画の認定においても新規での借り手として上がってきております。以上です。

議長(□□) ありがとうございます。只今、事務局の方から説明を頂きました。この件についてご意見のある方は挙手をお願い致します。

事務局(□□) はい。(事務局□□□□) 挙手

議長(□□) はい。どうぞ。

事務局(□□) 事務局の方から補足の説明をさせていただきます。申請人の□□さんにおかれましては、現在、□□□□□にお勤めです。本年3月をもちまして、定年による退職と言うことで今回自己農地を含む農業の方で、退職後やりたいと言うことで申請を出しておられます。又、貸借の方に出てきますが、□□さんの農地を借りられて農業をされると言うことも伺っております。□□さんと□□さんとはご兄弟の関係になられます。□□さんが病氣療養中でございますので、この間の農業のお手伝いであるとか今後の農業分のお手伝いと言うことも含めて農業の方に力を入れたいと言うことで申請を頂きましたので、説明させていただきます。よろしく申し上げます。

議長(□□) ありがとうございました。只今、□□□の方から詳しくご説明を頂きました。他に皆様方からご意見ございませんか。

(ありませんの声)

 ないようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長(□□) 全員賛成でございますので許可することに致します。

 次に日程第3．議案第41号農地法第5条の規定による許可申請についてを上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局(□□) 日程第3．議案第41号、農地法第5条の規定による許可申請についてご説明致します。8ページをお開きください。申請人の譲り渡し人は□□の□□□□さんで、譲受人は同じく□□の□□□□さんです。申請物件は、△△△△△の畑、1筆△△△㎡です。転用の目的は個人住宅で、権利を設定し又は移転しようとする理由の詳細は、現在の住居に長男夫婦の世帯が同居予定だが、同居するには手狭である。近郊の土地を譲り受けて住宅を建設できることとなったので、申請地を住宅敷地として整備し利用したい。と言うものです。場所及び施設の概要につきましては、9ページから15ページに図示しております。農地法に基づく農地転用の許可の検討事項の転用目的及び使用目的の実現性の適否ですが、土地の選定、申請事由の妥当性及び被害防除対策においても、事業計画、資金計画、排水図、排水同意書等関係書類も添えられており、審議要点については、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果適当であると判断致します。以上です。

議長(□□) ありがとうございました。今、事務局の方から説明を頂きました。この件についてご意見のある方はお願い致します。

ありませんか。

事務局(□□) はい。(事務局□□□□) 挙手

議長(□□) はい。どうぞ。

事務局(□□) 事務局の方から補足の説明をさせていただきます。今回の申請地につきましても、地図の方でもご覧頂けますが、□□□□□□□□□□さんの会社の裏手の方にあります海岸線に沿った道路のすぐ横に隣接している農地でございます。地図で見ますと形のわりに建物の配置されるスペースが小さい様な印象を受けますけど、ここは全体的に斜面の形状でありまして唯一横にあります□□番ですが、これも合わせて購入される予定なんですけど、この部分だけが平らな形状に現在なっております。それと、始末書案件となっておりますが、全体が傾斜地域であったということもあって、長年降雨のたびに道路への土砂の流出でありますとか、排水構造物へ土砂が詰まったりとかという経緯があったそうでございます。道路の通行にも大変迷惑をかけるので、その分だけは、除却して整地を少しかけているという状況でありましたので、ご報告をしておきます。よろしくお願ひします。

議長(□□) ありがとうございます。今、補足の説明をして頂きました。他に皆様方からのご意見ございませんか。

(ありませんの声)

はい。ないようでございますので、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。
全員賛成でございますので許可することに致します。

次に日程第4．議案第42号農用地利用集積計画の認定について

てを議題とします。事務局に説明を求めます。

事務局(□□)

日程第4. 議案第42号農用地利用集積計画の認定について説明致します。18ページをお開きください。

新規の利用権等の種類が、利用権設定賃借権で設定の期間が3年9ヶ月、借り手が□□□さんで、設定を行う農用地は、△△△△△△△の田、2筆△△△△△㎡。及び期間借地の田、1筆△△△△△㎡で、貸し手は、同じく□□□□の□□□□さんです。利用権の種類、設定期間が同じで、借り手が□□□の□□□□さんで、設定を行う農用地は、△△△△△△△の田、1筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。借り手及び利用権等の種類が同じく設定を行う農用地は、△△△△△△△の田、2筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。借り手及び利用権等の種類が同じく設定を行う農用地は、△△△△△△△△の田、1筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。借り手及び利用権等の種類が同じく設定を行う農用地は、△△△△△△△△△△の田、1筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。借り手が同じく、利用権等の種類が利用権設定使用賃借権で設定期間が3年9ヶ月で設定を行う農用地は、△△△△△△△△の田、1筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。借り手及び利用権等の種類が同じく設定を行う農用地は、△△△△△△△△△△の田、1筆△△△△△㎡。貸し手は、□□□の□□□□さんです。次に所有権移転ですが、買い手が□□の□□□□さんで、売り手が□□□□□□□です。移転する農用地は、△△△△△の畑1筆、△△△△△㎡です。以上です。

今事務局から説明がありました。この件についてご意見のある方は挙手願います。

議長(□□)

(異議なしの声)

異議ございませんか。

(はいの声)

ないようでございますので、この件について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成でございますので許可することに決定を致します。

議案につきましては以上でございますが、その他の項で事務局からお願い致します。

事務局(□□)

それでは、その他の項で説明したいと思います。

(資料により説明する。)

1. 平成23年度の農業労働賃金について (別紙のとおり決定)
2. 苓北町総合農政審議会委員の推薦について
(岡村貞夫会長及び山下時義職務代理者を推薦決定)
3. 東北地方太平洋沖地震義援金の募集について
(来月の総会時に徴収)
4. 平成23年度の農業委員会総会開催日程について
(別紙のとおり・・・後日ホームページに記載)
5. 次回総会4月25日、月曜日の午前9時30分開催予定

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成23年第3回総会を閉会致します。

閉会 午前10時 2分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

苓北町農業委員会会長 _____

〃 農業委員 _____

〃 農業委員 _____